

# しょう しょうしゃぎやくたい 障がい者虐待

～誰もが安心して暮らせる社会をつくりましょう～



しょうがいしゃぎやくたいぼうしほう ごぞんじ  
「障害者虐待防止法」をご存知ですか？  
～2012年10月施行～

虐待は障がい者の尊厳を傷つける許されない行為です。また障がい者の自立や社会参加をすすめるためにも虐待を防止することが非常に重要です。  
この法律に基づき、鹿児島県と各市町村・奄美地区基幹センターに窓口を設け、養護者（※）からの虐待や福祉施設等、雇用先での虐待への相談・対応などを行います。（※）障がい者の介護、世話をする家族、親族、同居人など  
この法律は、『虐待をされる人』『虐待をしてしまう人』の両方を救うための法律です。

## こんなことが虐待に～障がい者虐待の例～

ぎやくたい がわ しょう しゃほんにん じかく といいません  
～虐待をしている側、障がい者本人の自覚は問いません～

しんたいきぎやくたい  
**身体的虐待**

障がい者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。  
また、正当な理由なく身動きが取れない状態にすること。



せいきぎやくたい  
**性的虐待**

障がい者に無理やり(また同意と見せかけ)わいせつなことをしたり、させたりすること。



しんりてきぎやくたい  
**心理的虐待**

障がい者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。



ほうき ほうにん  
**放棄・放任  
(ネグレクト)**

食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、障がい者の心身を衰弱させること。



けいさいてきぎやくたい  
**経済的虐待**

本人の同意なしに障がい者の財産や年金、賃金などを使うこと。  
また障がい者に理由なく金銭を与えないこと。

### 虐待に気づいた時には！

- 虐待を受けた障がい者本人が、虐待だと思わなかったり、被害を訴えることができない場合があります。
- 虐待を受けた時や、見たり、聞いたりしたときは、お近くの市町村窓口にお知らせください。



# 「虐待される人」「虐待してしまう人」の両方を救うために

## 養護者への支援も大切です

障がい者虐待では、虐待をしている側の家族などの養護者にも支援が必要な場合が少なくありません。介護疲れや障害への知識不足、家族間の人間関係、養護者自身の障がいなど、要因はさまざまですが、虐待をしてしまう養護者を含む家族全体を地域ぐるみで支援することが、根本的な虐待防止につながります。



### 養護者に対するサポート例

#### <負担を軽くする>

障がい者の短期入所など、障がい福祉のサービス利用で、養護者の障がい者介護の負担を減らし、冷静になれる時間や休息できる時間を作る。

#### <知識や技術を増やす>

障がいに関する介護への知識や技術不足が虐待につながらないように、専門家の助言や指導によって、障がいへの正確な知識や情報を提供する。

#### <心のケアをする>

カウンセリングの利用や家族会への参加などで、精神的に追い詰められた養護者の心をいやし、家族関係の回復にもつなげていく。

#### <専門的な支援をする>

病気や経済的問題など養護者自身が支援を必要としている場合は、それぞれに適切な対応を考えるために、専門機関からの支援を行う。



## 「奄美地区障がい者虐待防止センター」にご相談ください!

市町村等の職員には守秘義務が課されていますので、通報や届出をした方を特定する情報は守られます。

障がい者の虐待にかかわる通報や届け出、支援などの相談は、奄美地区障がい者虐待防止センターまでお寄せください。障がい者の虐待をなくすために、貴方のご協力をお願いします。

### 奄美地区

#### ◎相談窓口(9~19時/各行政窓口においては開庁時間)

奄美地区障がい者虐待防止センター(ぴあリンク奄美)

〒894-0025 奄美市名瀬幸町15番3号

Tel 0997-69-4061 Fax 0997-69-4062

奄美市役所名瀬総合支所福祉政策課 0997-52-1111

〃 笠利総合支所 いきいき健康課 0997-63-1111

〃 住用総合支所 市民福祉課 0997-69-2111

大和村役場保健福祉課 0997-57-2111

宇検村役場保健福祉課 0997-67-2211

瀬戸内町役場保健福祉課 0997-72-1111

龍郷町役場保健福祉課 0997-62-3111

#### ◎上記時間外(土日・祝日及び夜間)相談専用ダイヤル(ぴあリンク奄美)

Tel 080-8561-7820

### 鹿児島県

#### ◎県の相談窓口

鹿児島県障害者権利擁護センター

Tel 099-286-5558

※このリーフレットは厚生労働省「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応」をもとに作成しました